
令和元年度

志木市男女共同参画に関する
市民意識調査報告書(概要版)

令和2年3月

目 次

1 調査の概要.....	1
(1) 調査の目的.....	1
(2) 調査期間.....	1
(3) 調査方法.....	1
(4) 回収状況.....	1
(5) 報告書の見方.....	1
(6) 調査項目の構成.....	2
2 調査結果の要約.....	3
3 調査結果の概要.....	5
(1) 回答者の基本属性.....	5
(2) 男女平等感について.....	6
(3) 子育てや介護について.....	7
(4) 家事について.....	8
(5) 子どもの教育について.....	9
(6) 就業について.....	9
(7) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について.....	10
(8) 社会参画について.....	10
(9) DV(ドメスティック・バイオレンス)について.....	11
(10) セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)について.....	12
(11) 人権について.....	13
(12) 男女共同参画社会実現のための施策について.....	14

1 調査の概要

(1) 調査の目的

志木市では、「志木市男女共同参画推進条例」及び「志木市男女共同参画基本計画」に基づき、性別にとらわれることなく、能力と個性を生かして共にいきいきと暮らせる「男女共同参画社会の実現」を目指し、各課題に取り組んでいます。

本調査は、令和2年度に策定する第6次の「志木市男女共同参画基本計画」の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査期間

令和元年10月1日（火）～10月31日（木）

(3) 調査方法

調査地域は市全域としました。また、調査の対象は、市内在住の18歳以上の男女として、無作為に1,000名（男女各500人）を抽出しました。

本調査から対象年齢を18歳からとしています。

なお、調査票は郵送により配布・回収を行いました。

(4) 回収状況

本調査の回収数、回収率は以下の通りです。

配布数	回収数	回収率
1,000件	389件	38.9%

(5) 報告書の見方

- ・図表中の「n」は、該当設問における有効回答者総数を表します。
- ・集計表の回答比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。
- ・複数回答の質問は、各々の回答数を回答者数で除した値であり、回答比率の合計が100%になりません。

(6) 調査項目の構成

調査項目の構成は以下の通りです。

1	回答者の基本属性	性別、年齢、居住年数、職業、世帯構成(結婚・子ども)
2	男女平等感について	男女の地位の平等感、性別による固定的役割分担意識
3	子育てや介護について	女性主体の子育てや介護、休業制度
4	家事について	家事の役割分担、男女の生き方、男女別に見た地域活動や社会参画のために必要なこと
5	子どもの教育について	性別によって区別する育て方
6	就業について	女性の就業、現在の就業状況、女性に対する不平等、女性が再就職するために必要なこと、女性自身の管理職等への登用希望
7	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について	仕事と家庭の両立に必要なこと
8	社会参画について	市の施策に対する女性の意見の反映度
9	DV(ドメスティック・バイオレンス)について	DVの認知度、DVの加害・被害経験、DVの相談経験、志木市配偶者暴力相談支援センターの認知度
10	セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)について	セクシュアル・ハラスメントの経験
11	人権について	性犯罪やDVなどをなくすために必要なこと、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の認知度、性別等で悩んだ経験、セクシュアル・マイノリティが暮らしやすい社会のために必要なこと
12	男女共同参画社会実現のための施策について	男女共同参画に関する用語の認知度、男女共同参画社会実現のため優先的に実施すべき市の施策

2 調査結果の要約

(1) 回答者の基本属性 (5 ページ)

- ・回答者の性別の割合は男性 41.4%、女性 57.1%になっています。
- ・回答者の年齢は 70 歳以上の割合が最も高く 27.5%、次いで 40～49 歳が 18.8%になっています。
- ・パートナーの有無は「結婚している」が最も割合が高く 66.8%となっています。

(2) 男女平等感について (6 ページ)

- ・男女の平等感について、最も平等に感じている項目は「家庭の中では」であり、最も不平等に感じている項目は「政治の場では」となっています。性別で見ると、全ての項目で男性の方が平等と感じている割合が高くなっています。また、「家庭の中では」での「平等になっている」と「やや平等になっている」を合わせた値は、男性が 52.8%、女性が 42.4%であり、10%以上の乖離が生じています。
- ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「そうは思わない」が最も割合が高く 66.8%になっています。平成 26 年度調査と比較すると「そう思う」の割合が減少し、「そうは思わない」の割合が増加しており、性別による固定的役割分担意識に改善の傾向があります。

(3) 子育てや介護について (7 ページ)

- ・子育てや介護を女性が主に行っていることが多い現状については、「現実にはやむをえないと思う」が最も割合が高く 62.5%、次いで「おかしいと思う」が 26.7%となっています。平成 26 年度調査と比較すると「現実にはやむをえないと思う」の割合が減少し、「おかしいと思う」の割合が増加しており、性別による固定的役割分担意識に改善の傾向があります。
- ・男性が育児休業や介護休業を取得することについては、「どちらかといえば取得した方がよい」が最も割合が高く 50.1%、次いで「取得すべきだ」が 32.6%となっています。平成 26 年度調査と比較すると「取得すべきだ」の割合が増加しており、男性の育児・介護への参加を肯定する意識が向上しています。

(4) 家事について (8 ページ)

- ・家事、育児、介護をどの程度行っているかについて、「いつもしている」項目を性別で見ると、全ての項目で女性の方が高い割合になっており、特に「洗濯」及び「食事のしたく」では、50%以上の乖離が生じています。
- ・男性が家事、育児、介護、地域活動に参加していくために必要なことについて、「仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備」が最も割合が高く 54.2%、次いで「男性が家事参加をすることについて男性自身が抵抗感をなくすこと」が 31.6%となっています。
- ・女性が就業等の社会参画をしていくために必要なことについて、「仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備」が最も割合が高く 60.9%、次いで「育児・介護休業制度の一層の普及」が 28.3%となっています。

(5) 子どもの教育について (9 ページ)

- ・子育てにおいて「男の子」と「女の子」を区別した方がいいかについては、「男の子と女の子の育て方は区別するべきではない」が最も割合が高く 35.0%、次いで「男の子と女の子の育て方はやや区別するべきだ」が 30.6%となっています。平成 26 年度調査と比較すると、「男の子と女の子の育て方は区別するべきではない」が増加し、「男の子と女の子の育て方はやや区別するべきだ」が減少しており、子どもの育て方において、男女平等の意識が向上しています。

(6) 就業について (9 ページ)

- ・女性が職業を持つことについては、「結婚や出産にかかわらず職業を持つ方がよい」が最も割合が高く 44.0%、次いで「子育ての時期だけは一時やめて、その前後は職業を持つ方がよい」が 35.5%となっています。平成 26 年度調査と比較すると、「結婚や出産にかかわらず職業を持つ方がよい」が増加し、「出産するまでは職業を持ち、出産したらやめた方がよい」が減少しており、女性の就業継続に対する意識が向上しています。
- ・結婚や出産などで退職した女性にとっての再就職しやすい環境づくりについては、「保育所、学童保育などの育児環境の充実」が最も割合が高く 57.6%、次いで「再雇用制度などを改正、充実させる」が 36.0%となっています。

(7)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について (10 ページ)

- ・男女が共に仕事と家庭を両立するために必要なことについては、「男性が家事・子育てなどに積極的に協力する」が最も割合が高く 26.2%、次いで「保育所、学童保育などの子育てしやすい環境を整える」が 22.9%となっています。平成 26 年度調査と比較すると、「男性が家事・子育てなどに積極的に協力する」及び「労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する」が増加しており、男性の家庭参加や職場での対応に対するニーズが高まっています。

(8)社会参画について (10 ページ)

- ・市の施策における女性の意見や考え方の反映については、「わからない」が最も割合が高く 46.5%、次いで「十分反映されている」「ある程度反映されている」を合わせた割合が 22.3%となっています。

(9)DV(ドメスティック・バイオレンス)について (11 ページ)

- ・パートナーからのDVの有無について、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせると「大声でどなられた」の割合が最も高く 20.6%、次いで「何を言っても無視され続けた」が 17.8%となっています。
- ・パートナーから受けた行為についての相談の有無については、「相談した」が最も割合が高く 40.0%、次いで「相談しようと思わなかった」が 39.2%となっています。平成 26 年度調査と比較すると、「相談した」割合が増加し、「相談しようと思わなかった」が減少しています。
- ・「志木市配偶者暴力相談支援センター」の認識については、「知らない、今初めて名前を知った」が最も割合が高く 82.3%となっています。

(10)セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)について (12 ページ)

- ・セクシュアル・ハラスメントを「経験したことがある」は、「体に触れられた」が最も割合が高く 14.9%、次いで「宴会などでお酌や、デュエットなどを強要された」が 13.4%となっています。

(11)人権について (13 ページ)

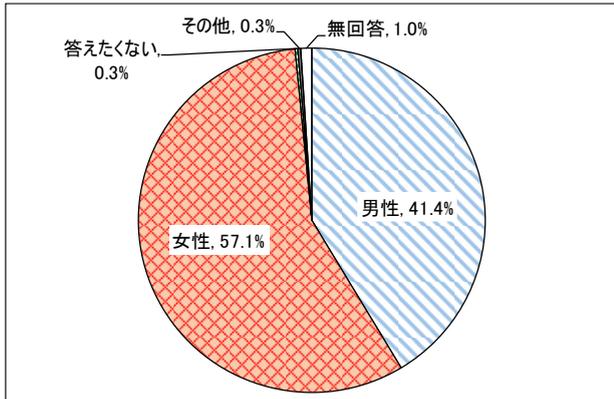
- ・性犯罪やDV等の行為をなくすために必要なことについては、「法律、制度の制定や見直し」が最も割合が高く 40.6%、次いで「犯罪の取り締まりの強化」が 39.6%となっています。
- ・「セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)」という言葉の認識については、「意味を知っている」が最も割合が高く 69.4%となっています。

(12)男女共同参画社会実現のための施策について (14-15 ページ)

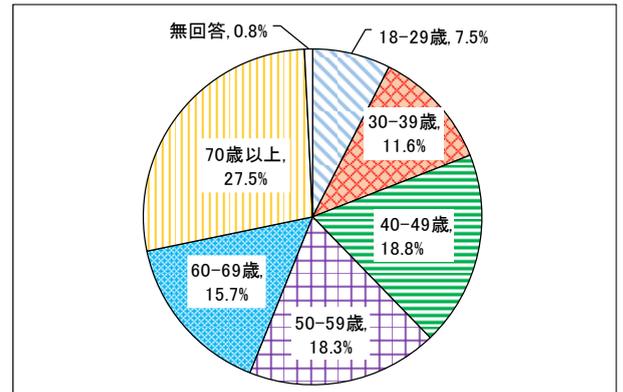
- ・男女共同参画に関する言葉の認識について、「言葉や内容、意味も知っている」では、「男女雇用機会均等法」が最も割合が高く 59.1%、次いで「育児・介護休業法」が 46.8%となっています。平成 26 年度調査と比較すると、「ジェンダー」及び「ワーク・ライフ・バランス」の認知割合が特に増加しています。
- ・「男女共同参画社会の実現」を目指すための施策については、「保育制度などの子育て支援や、介護制度などの充実」が 54.0%と最も高く、次いで「仕事と家庭生活の両立支援」が 42.9%となっています。

(1) 回答者の基本属性

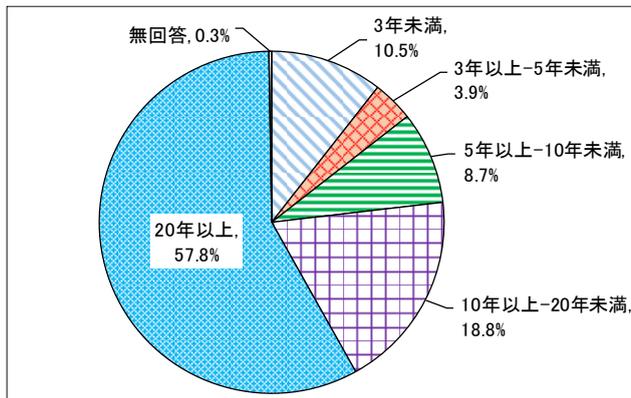
【性別】



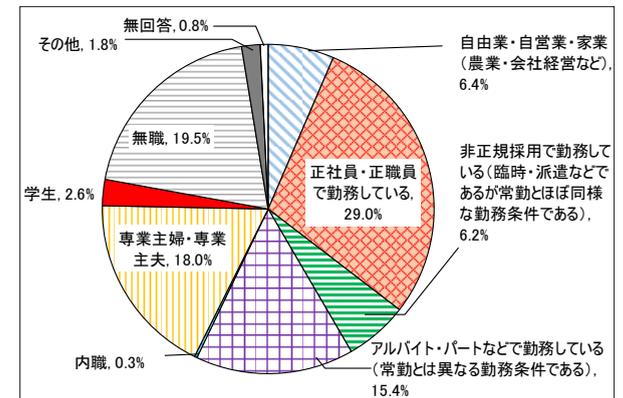
【年齢】



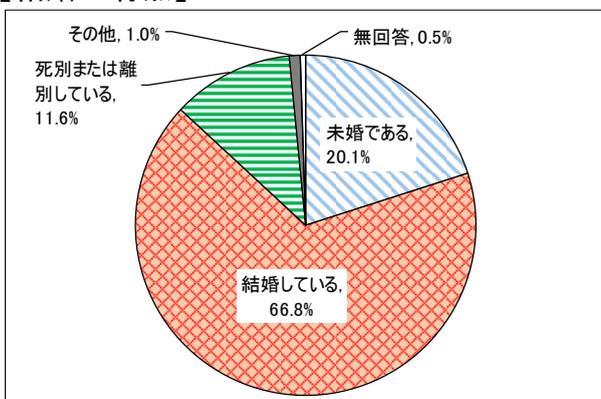
【居住年数】



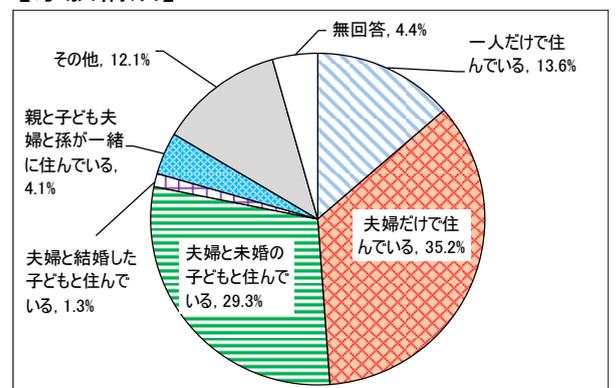
【職業】



【結婚の有無】



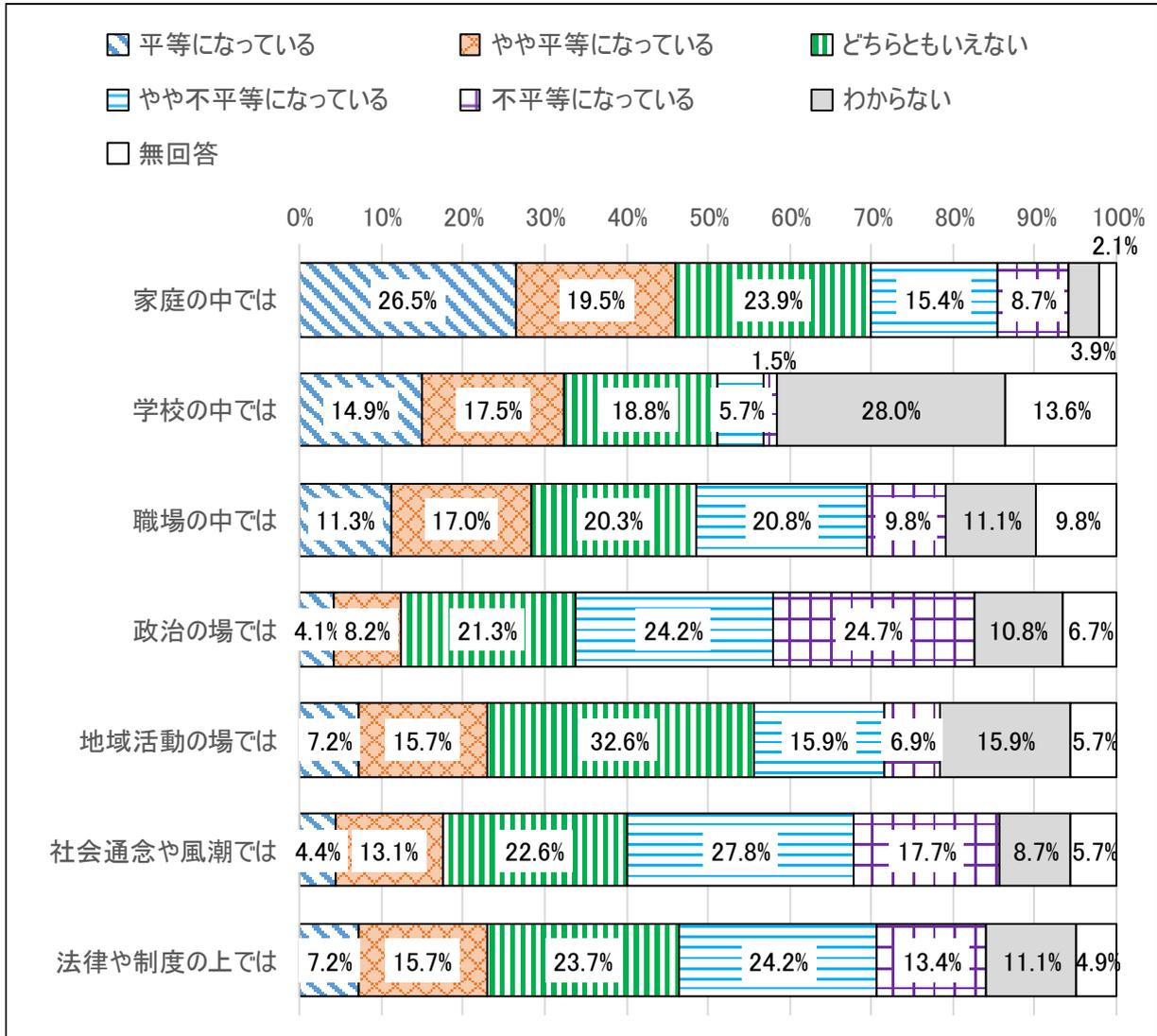
【家族構成】



(n=389)

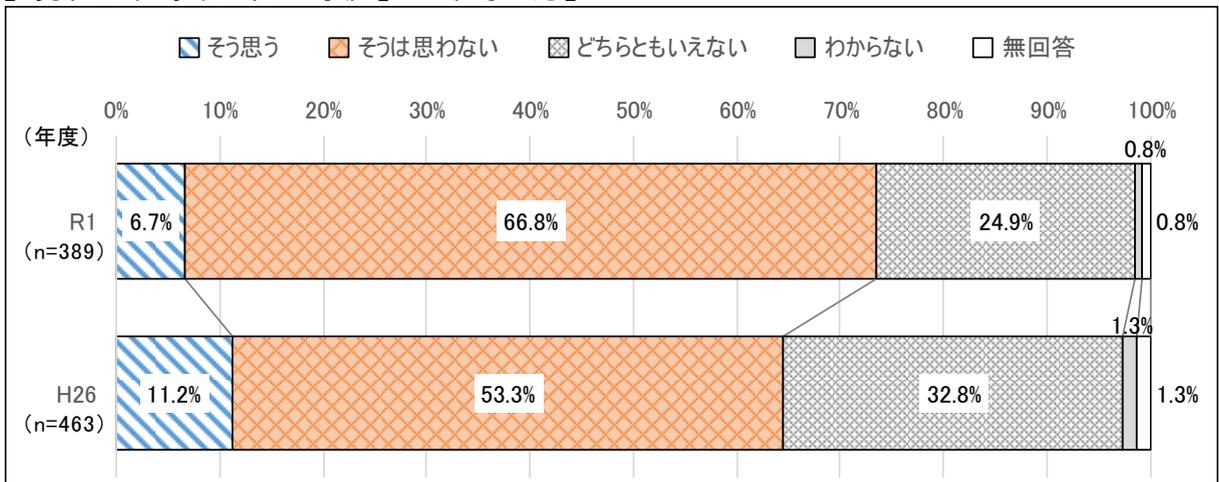
(2) 男女平等感について

【男女の平等感に対する考え方】



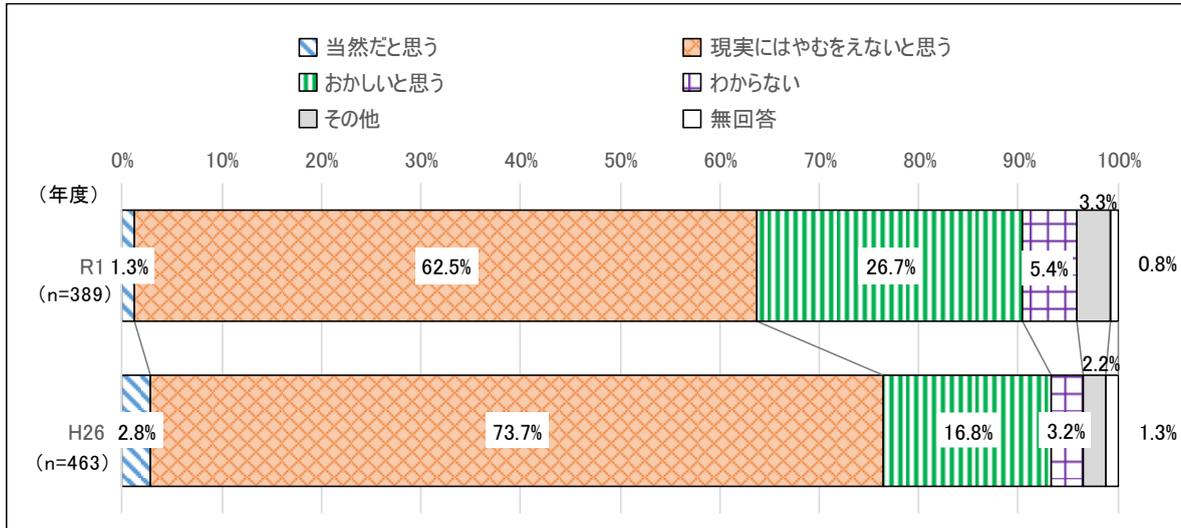
(n=389)

【「男性は仕事、女性は家庭」という考え方】

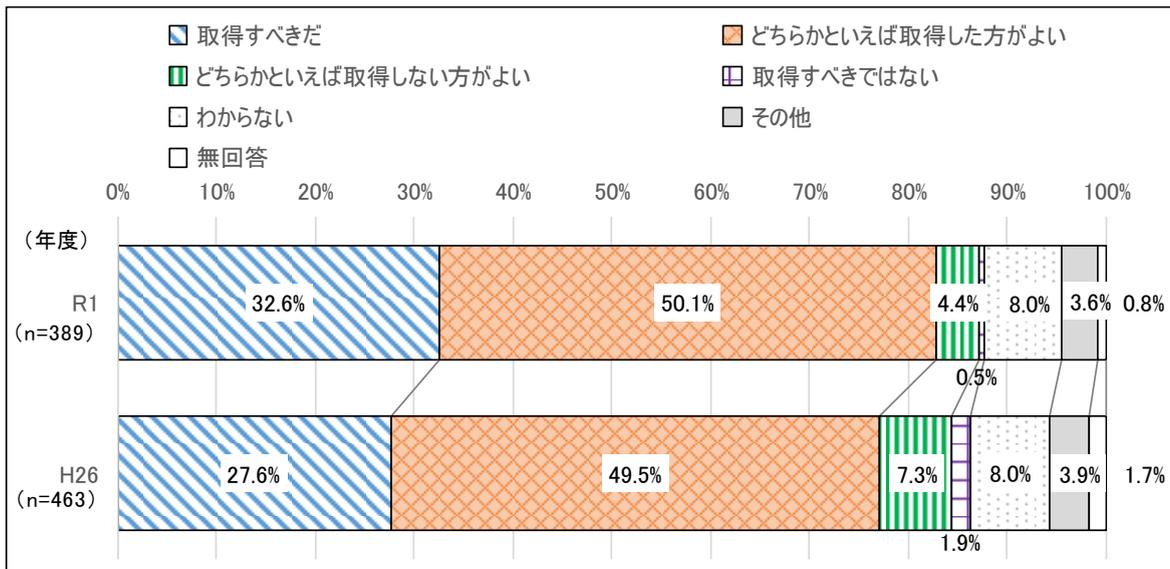


(3) 子育てや介護について

【子育てや介護は、女性が主に行っていることが多い現状に対する考え方】

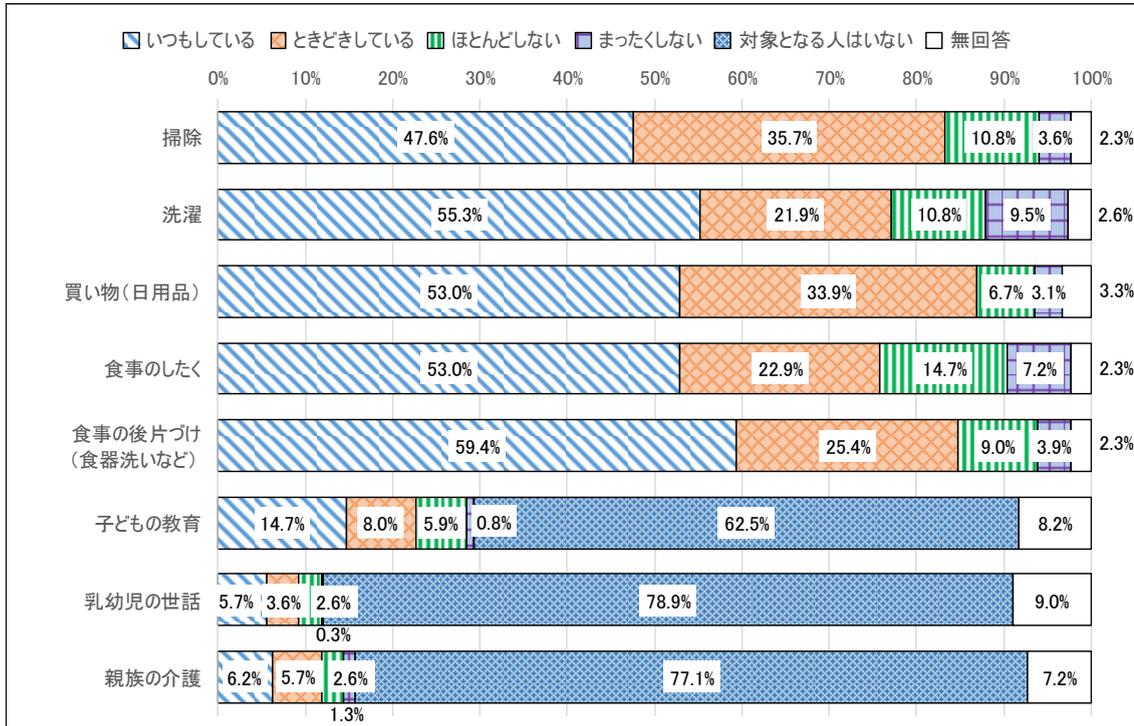


【男性の育児休業や介護休業の取得に対する考え方】



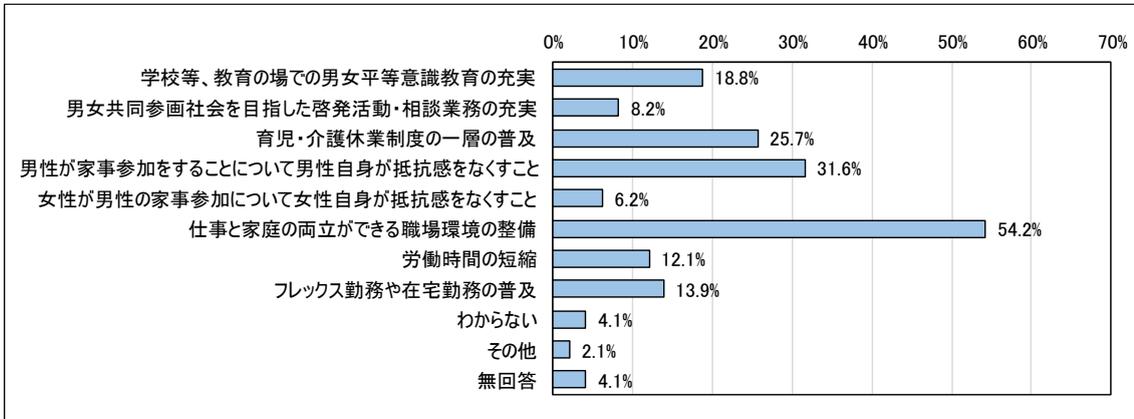
(4) 家事について

【家事、育児、介護をどの程度行っているかについて】



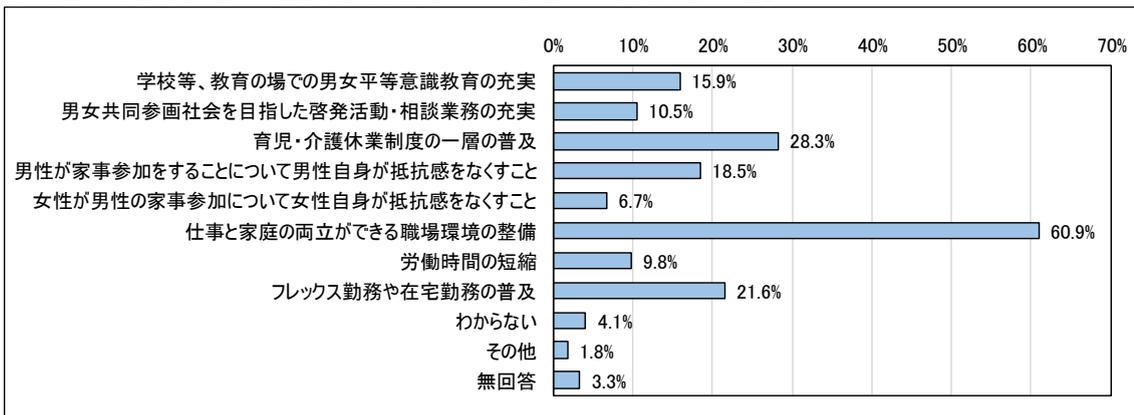
(n=389)

【男性が家事、育児、介護や地域活動に参加するために必要なこと】



(n=389)

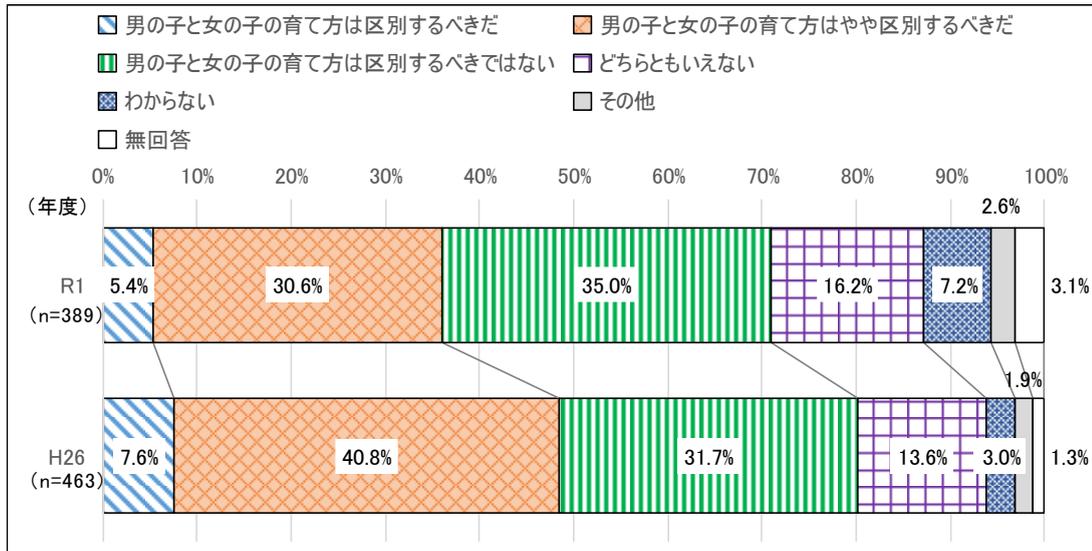
【女性が就業などの社会参画をしていくために必要なこと】



(n=389)

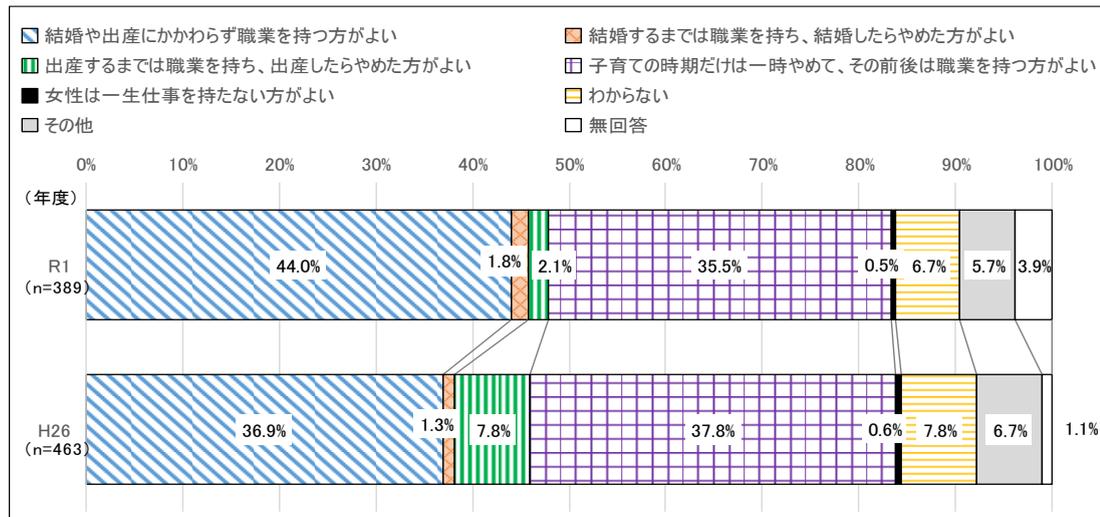
(5) 子どもの教育について

【子育てにおいて「男の子」と「女の子」を区別した方がいいかという考え方】

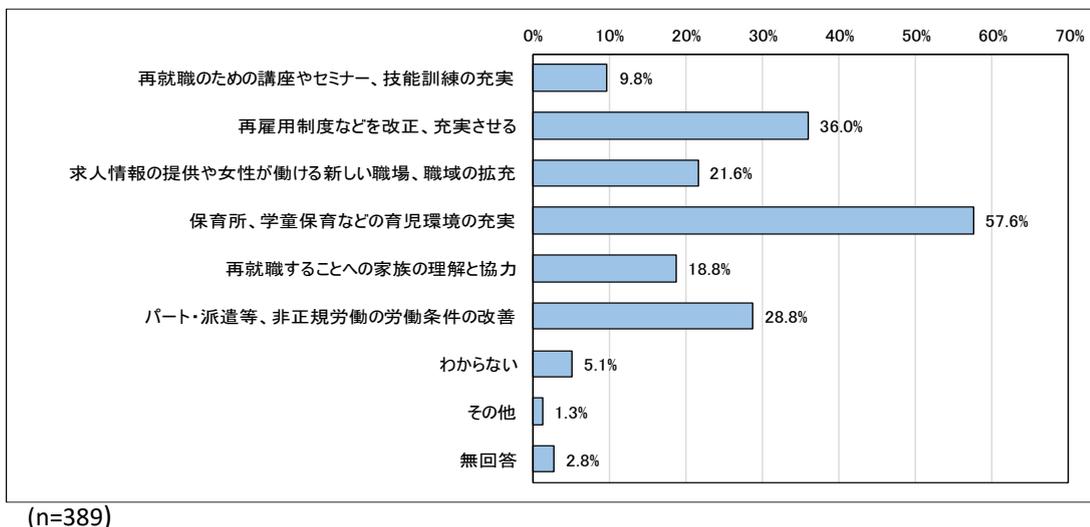


(6) 就業について

【女性が職業を持つことについて】

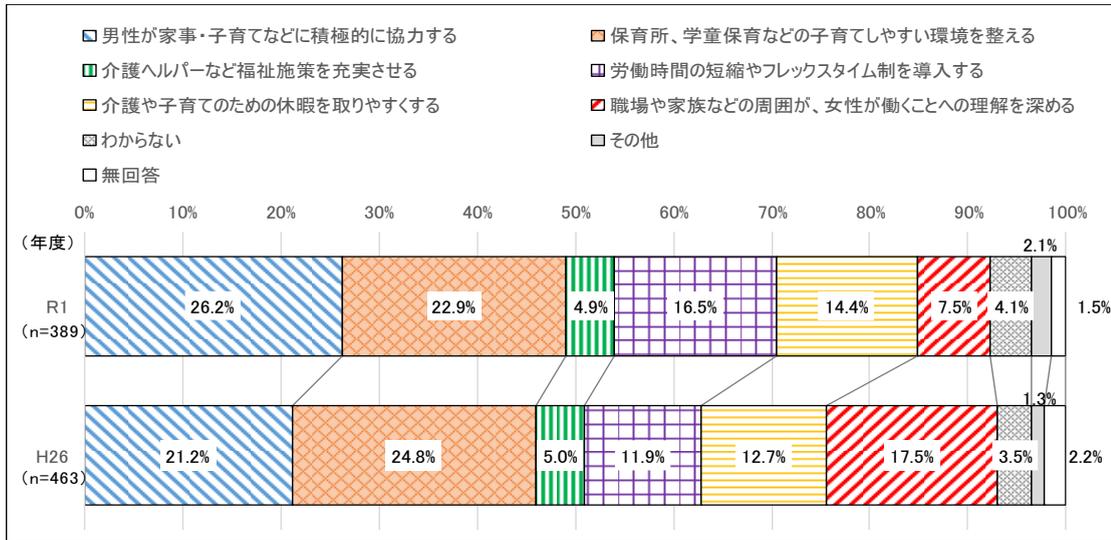


【結婚や出産などで退職した女性が、再就職しやすい環境】



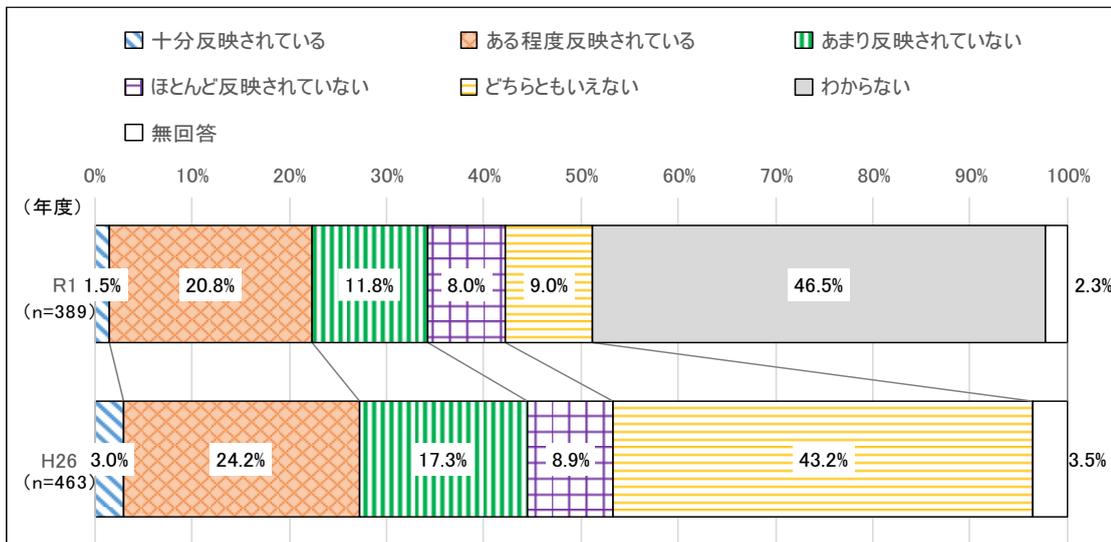
(7) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

【男女が共に仕事と家庭を両立するために必要なこと】



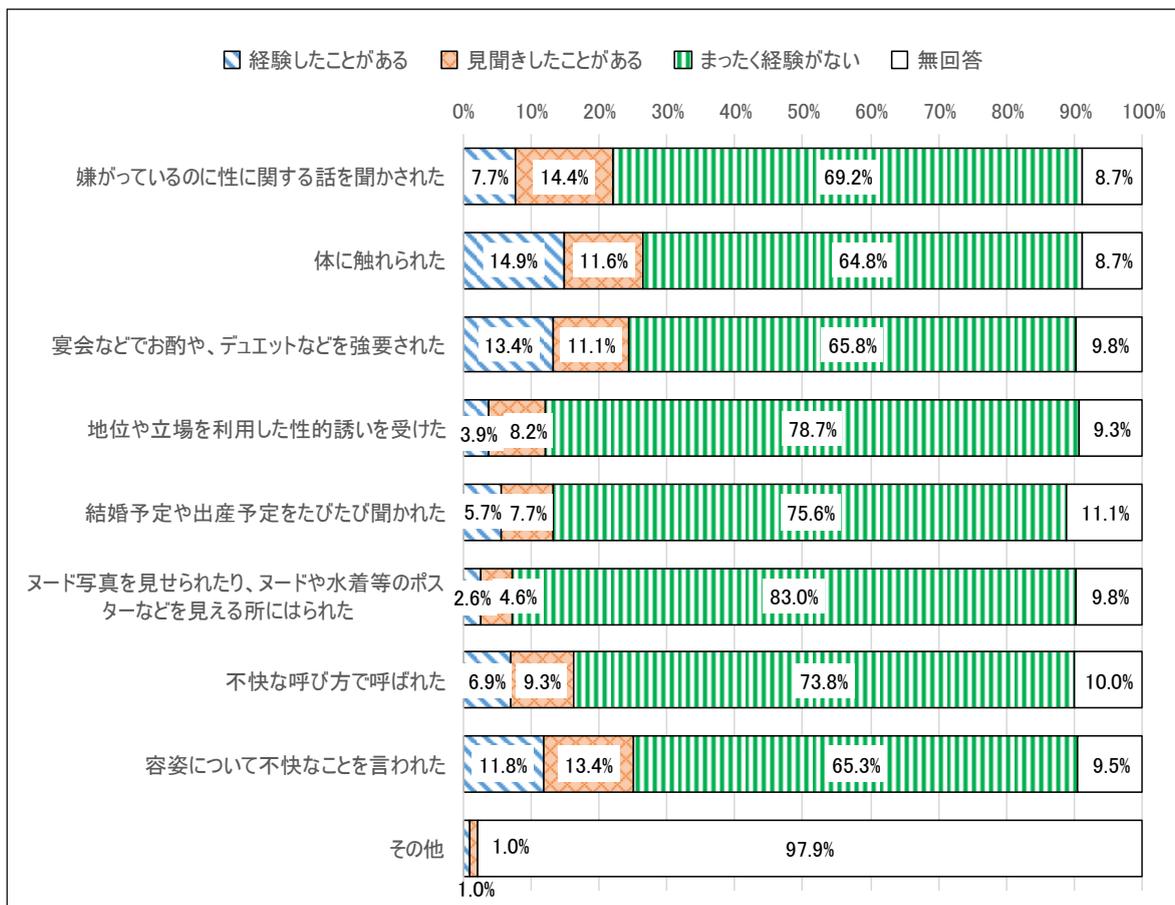
(8) 社会参画について

【市の施策における女性の意見や考え方の反映】



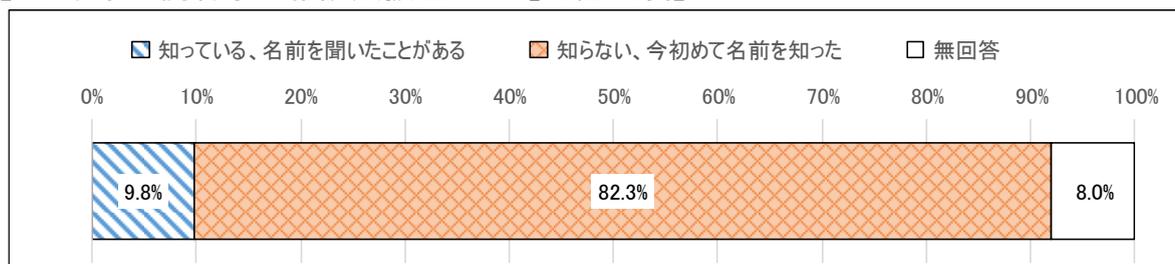
(9) DV（ドメスティック・バイオレンス）について

【パートナーからのDVの有無】



(n=389)

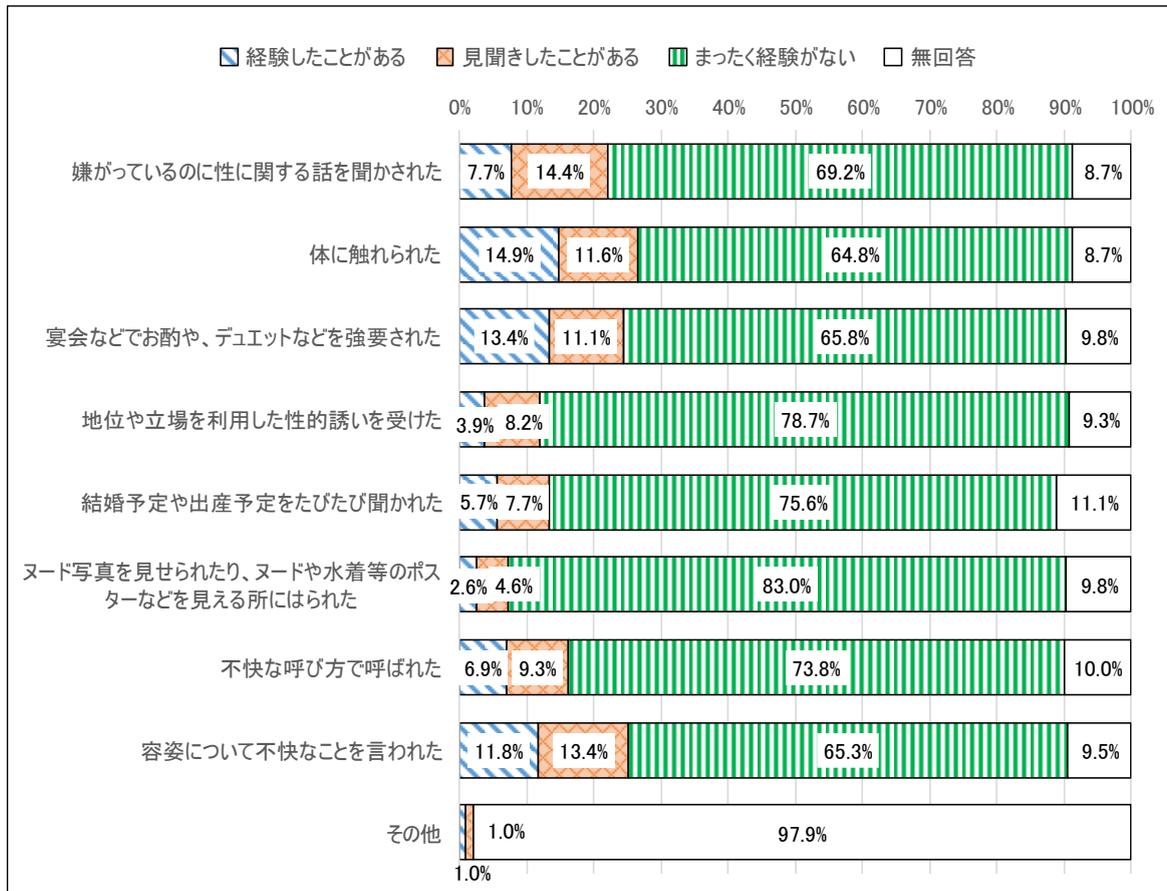
【「志木市配偶者暴力相談支援センター」の認知度】



(n=389)

(10) セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）について

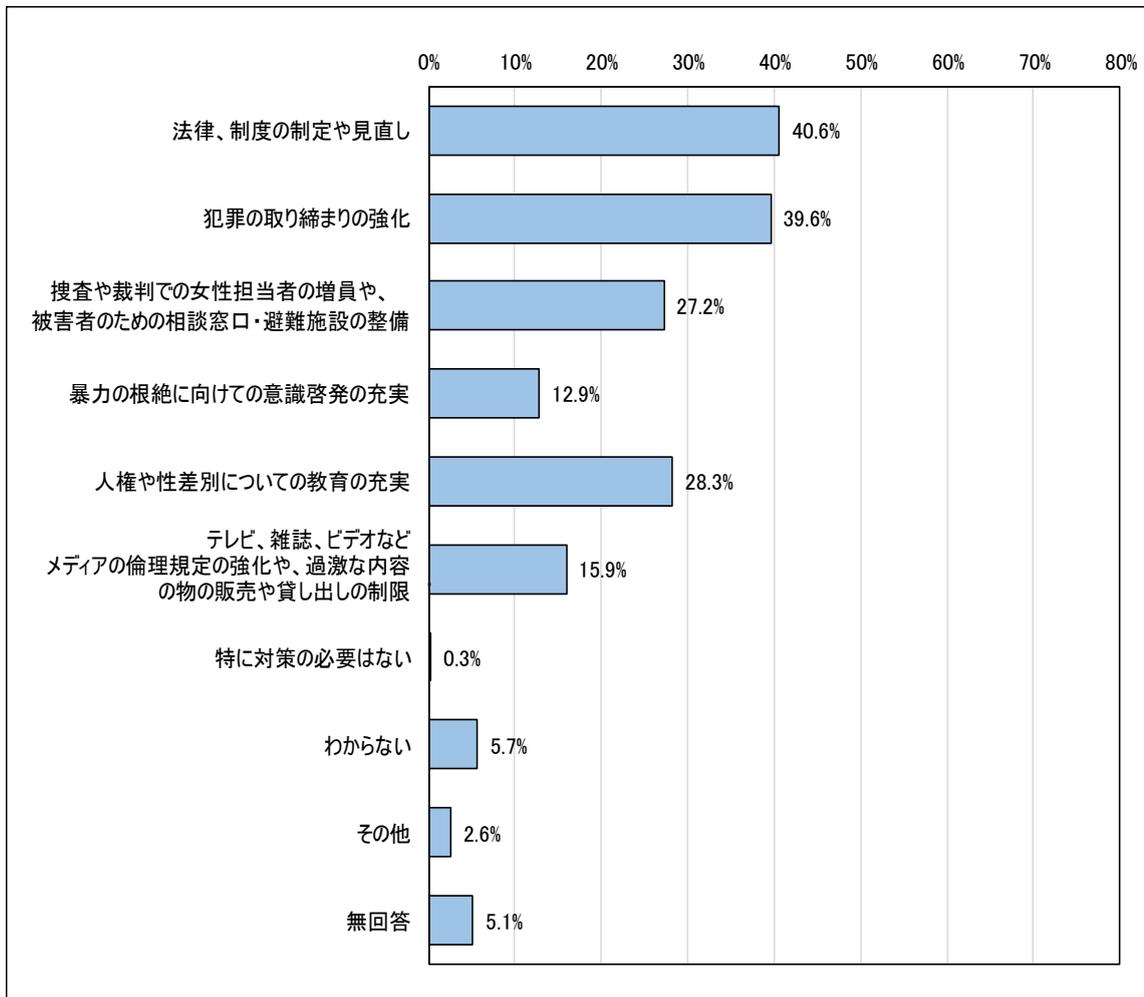
【セクシュアル・ハラスメントの経験】



(n=389)

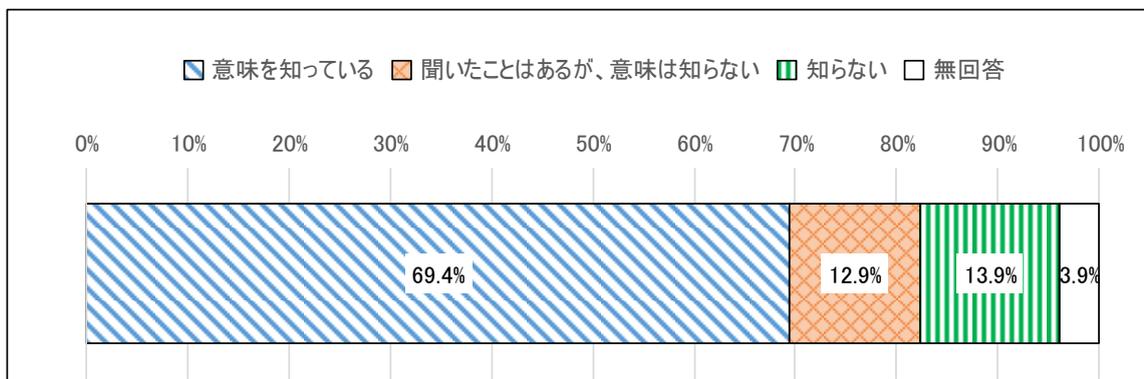
(11) 人権について

【性犯罪やDV等の行為をなくすために必要なこと】



(n=389)

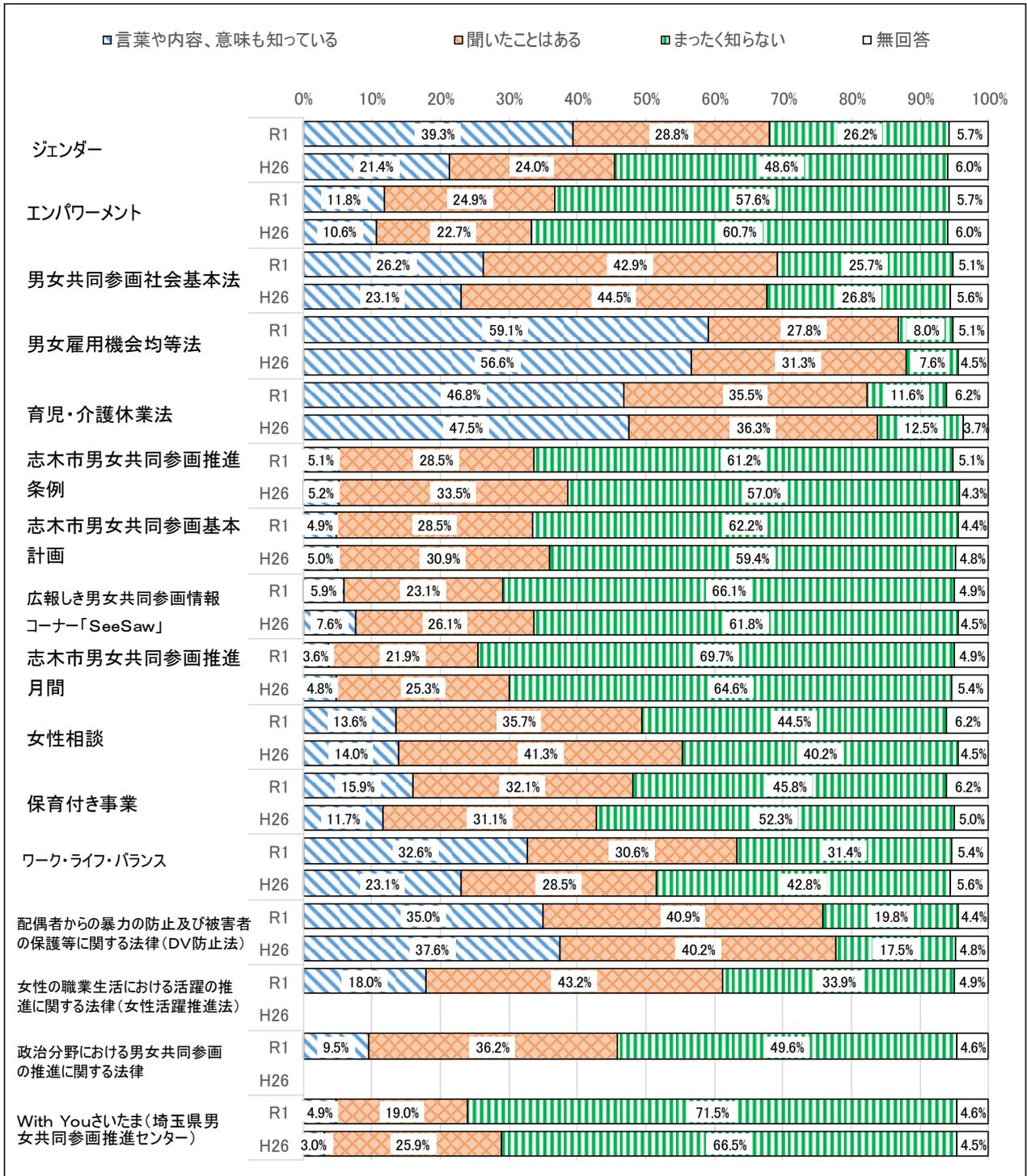
【セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)という言葉の認識】



(n=389)

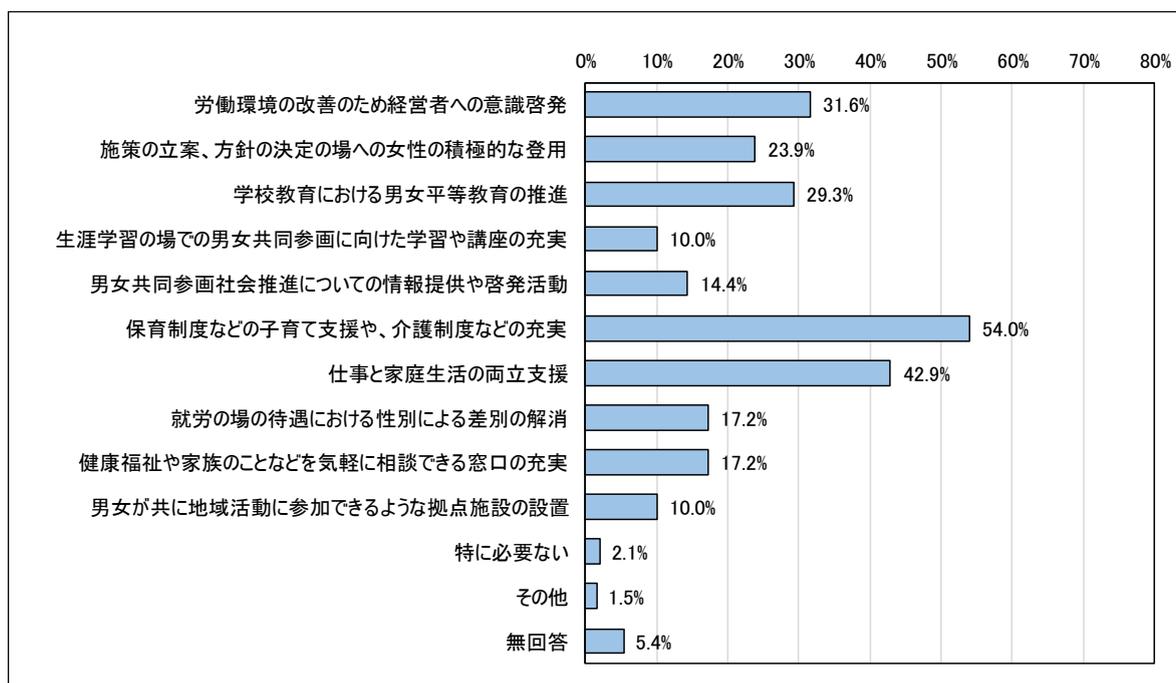
(12) 男女共同参画社会実現のための施策について

【男女共同参画に関する言葉の認識】



(n=389)

【「男女共同参画社会の実現」を目指すために必要なこと】



(n=389)

令和元年度志木市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（概要版）

発行 令和2年3月
志木市企画部人権推進室

〒353-8501
埼玉県志木市中宗岡1-1-1
TEL 048-473-1111（代表）

この冊子は再生紙を使用しています。

